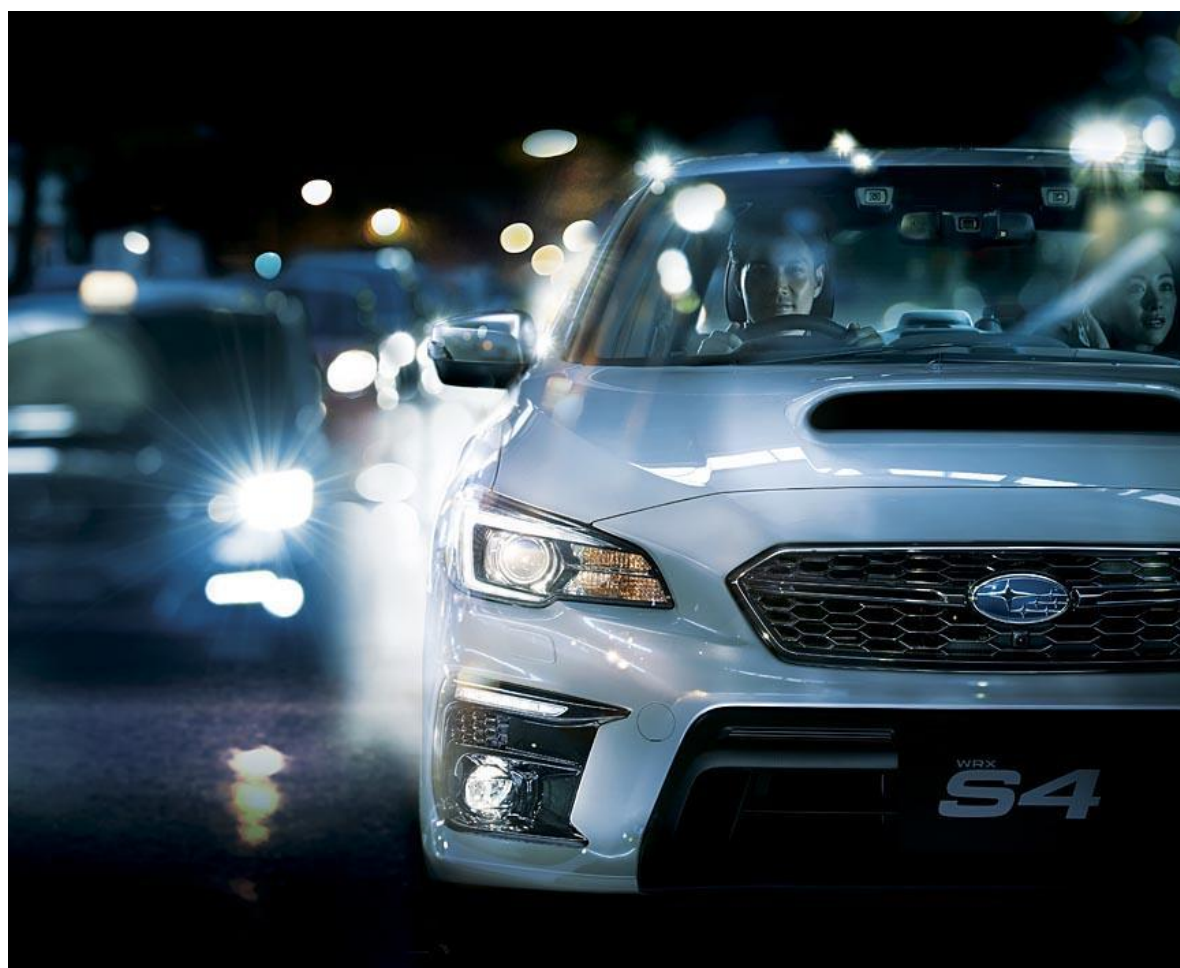


エコアクション21

# 環境活動レポート・2016



対象期間 2016年4月1日～2017年3月31日

作成日:2017年6月20日

改訂日:2017年11月23日

三重スバル自動車株式会社

～ 目 次 ～

	頁
目次	……………1
【1】会社概要	……………2
【2】店舗配置一覧	……………3
【3】店舗概要	……………4
【4】EA21 推進組織図	……………5
【5】環境方針	……………6
【6】実績の推移	……………7
【7】環境目標	……………9
【8】主な環境活動の取組 数値評価	……………10
【9】主な環境活動の取組 行動評価及び次年度の取組	……………11～14
【10】環境関連法規への違反・訴訟の有無	……………15
【11】代表者の評価・見直	……………16

# 【1】会社概要

## I. 会社名

三重スバル自動車株式会社

## II. 所在地

三重県津市高茶屋小森町398

## III. 代表者氏名

代表取締役社長 三井 高春

## IV. 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者	営業部長	杉本 大二郎
<b>EA21</b> 推進事務局	名古屋スバル自動車 CSR 推進部	西尾 護
<b>EA21</b> 推進担当者	サービス部品部 課長	山口 亮
補佐	名古屋スバル自動車 CSR 推進部	山崎 学

連絡先 電話:059-271-6100 FAX:059-271-6033

## V. 事業の内容

【3】店舗概要に示す、本社並びに各店舗に於ける自動車販売、修理、部品・用品販売、その他保険販売

## VI. 事業の規模(2016 年度実績)

売上高	7,670 百万円
新車販売台数	2,317 台
中古車販売台数	1,376 台
従業員(派遣・パート含む)	151 人
店舗数	新車7店舗、中古車2店舗(併設)

## VII. エコアクション21承認・登録範囲

以下に示す全社・全組織を対象とします

自動車販売修理(整備)業、部品・用品販売業、損害保険代理業及び  
自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業

## 【2】店舗配置一覽



## 【3】店舗概要

### I. 店舗概要

事業所名	郵便番号	住所	連絡先	電話番号	FAX番号	組織区分					
1 本社 営業部 営業支援部 登録課 総務課 サービス部品部 サービス課 お客様相談室 中古車部	514-0817	三重県津市高茶屋小森町398	杉本 大二郎	059-271-6100	059-271-6033	A					
				059-271-6031							
				059-271-6032							
			山口 亮	059-271-6030							
				石垣 憲司			059-271-6100				
			2 四日市店	510-0064			三重県四日市市新正5-4-9	池田 勝美	059-353-2162	059-357-3386	C
			3 松阪店	515-2122			三重県松阪市久米町1259-1	星野 光生	0598-56-2711	0598-56-1715	C
4 桑名店	511-0834	三重県桑名市大字大福字寺跡470-1	牛尾 敏和	0594-22-1583	0594-22-1644	C					
5 鈴鹿店	513-0813	三重県鈴鹿市北玉垣町1680-1	浅野 靖	059-382-3270	059-383-6520	C					
6 伊勢店	516-0051	三重県伊勢市上地町字下起2582-2	押田 元宏	0596-22-4815	0596-28-8259	C					
7 津店	514-0102	三重県津市高茶屋小森町398	川北 素士	059-271-6000	059-271-6005	C					
8 名張店	518-0613	三重県名張市小波田字狭間1983-1	川端 淳也	0595-67-0111	0595-65-9000	C					
9 カースポット四日市	510-0064	三重県四日市市新正5-4-5	神森 真	059-353-2166	059-271-6005	C					
10 カースポット津	514-0102	三重県津市高茶屋小森町398	川北 素士	059-271-6006	059-232-9462	B					
11 営業部経路一課	510-0064	三重県四日市市新正5-4-9	小林 俊司	052-352-2162	059-352-5195	B					
12 営業部経路二課	515-2122	三重県松阪市久米町1259-1	奥村 嘉章	0598-56-2711	0598-56-1715	B					

組織区分の意味

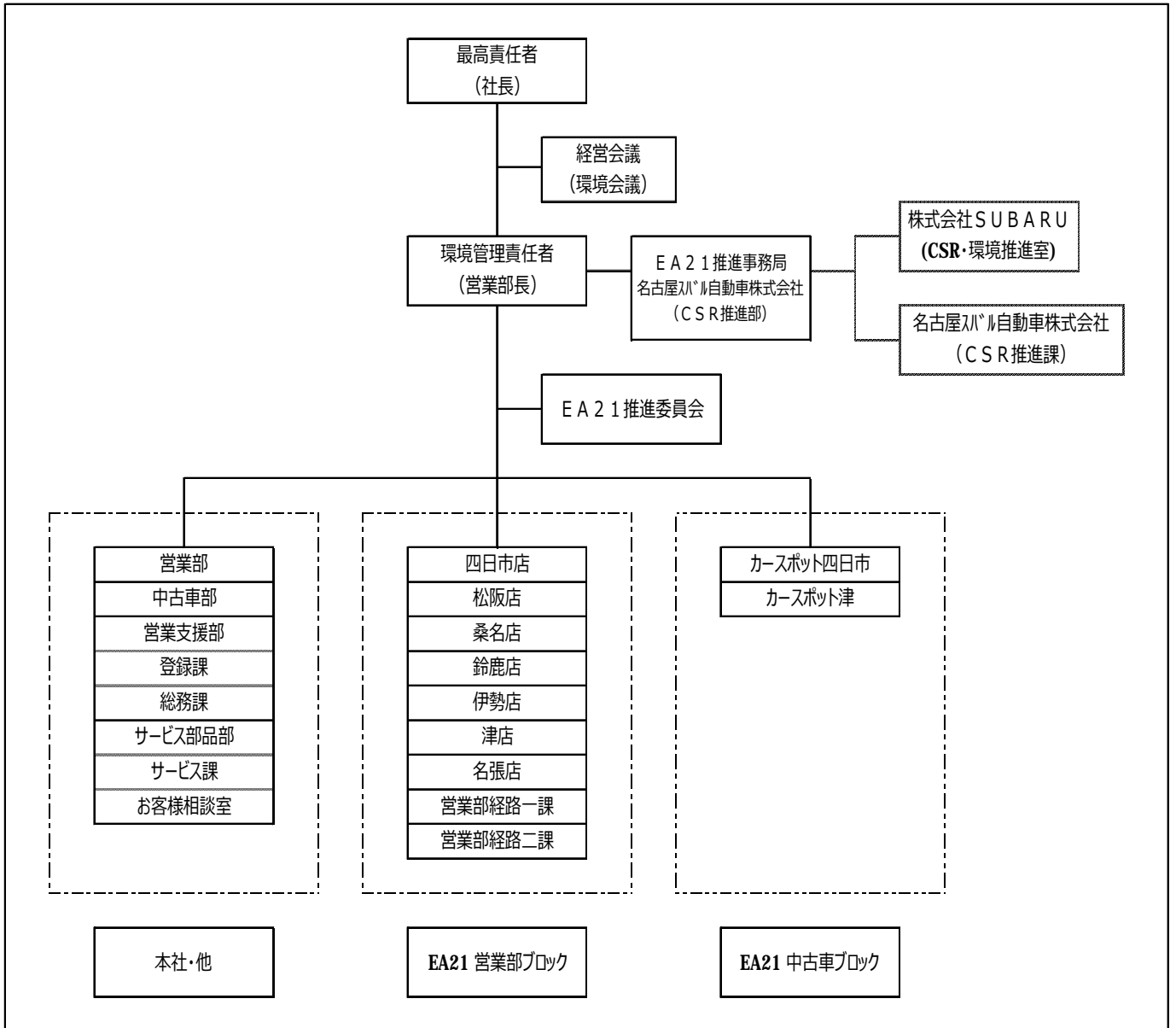
A=オフィス業務（事務所業務）

B=オフィス業務+自動車販売(新車、中古車)

C=オフィス業務+自動車販売(新車・中古車)+整備業務

# 【4】EA21 推進組織図

## I. EA21 推進組織図



## 【5】環境方針

# 環 境 方 針

### 《基本理念》

三重スバル自動車株式会社は、車の販売・整備等の事業活動から生ずる、地域や次世代の環境への影響を第一に考え、環境と調和のとれた持続的発展へ取り組みます。

また、住みよい地域環境と地球環境の保全を積極的に図り、事業経営の全領域で環境保全に配慮しつつ社会の発展に貢献してまいります。

### 《基本方針》

この理念のもと、当社が行う自動車及び部品の販売、整備、修理、保険業務に関する事業活動が環境に与える影響を考慮しつつ、以下の環境保全活動を推進します。

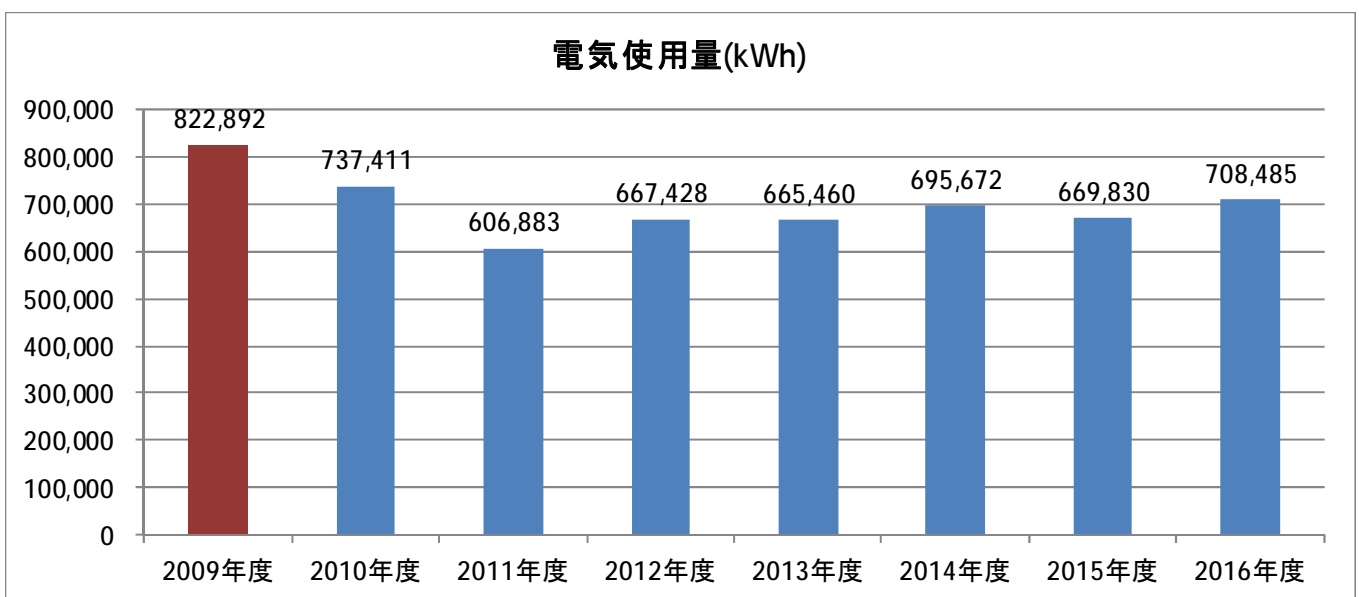
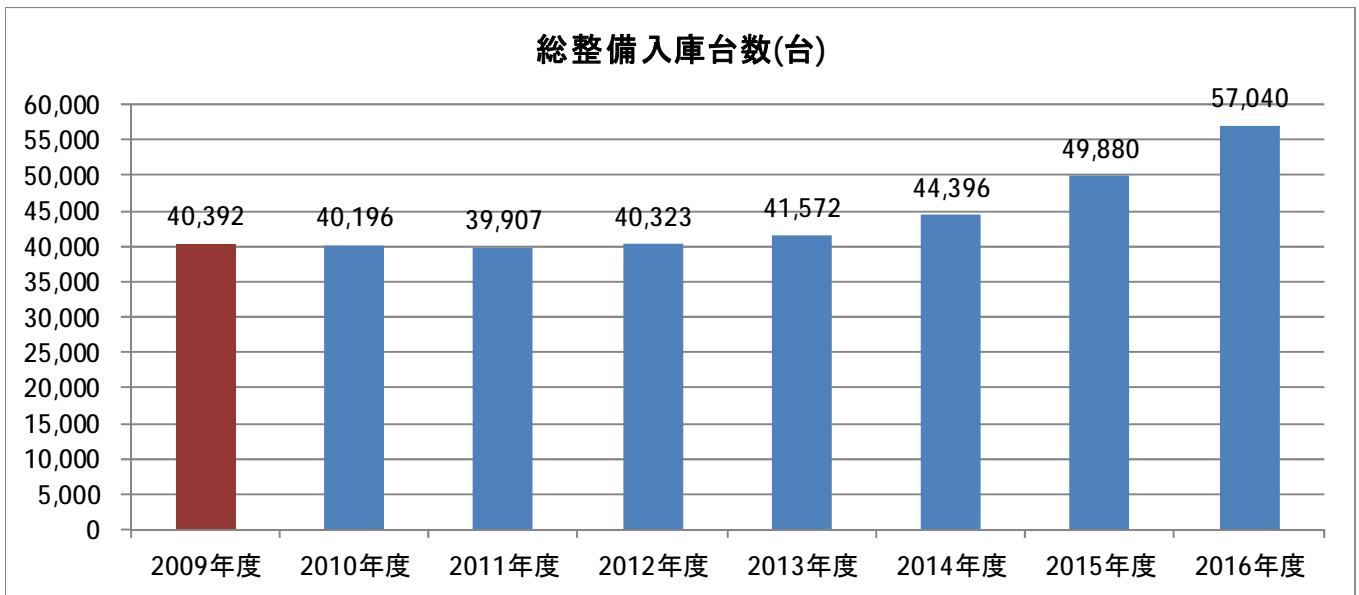
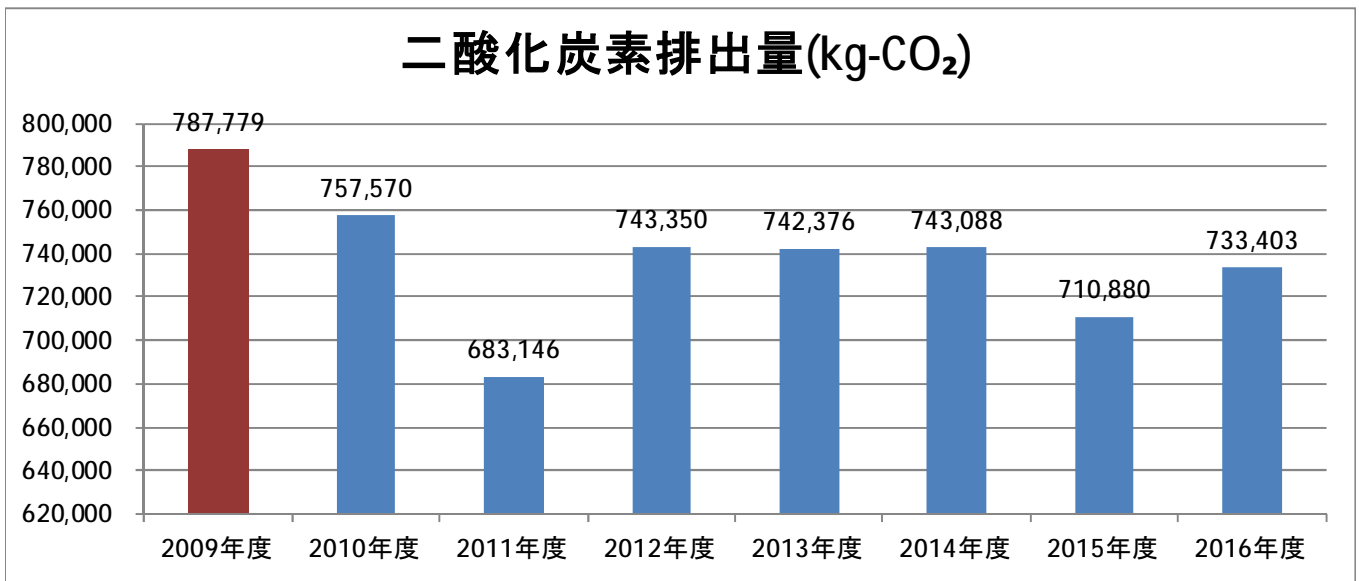
1. 事業活動全領域で省資源、省エネルギー、廃棄物の排出量削減、公害防止に配慮した事業活動、環境保全に努めます。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、定期的に環境監査を実施し環境マネジメントと環境パフォーマンスが継続的に改善できるように推進し、環境経営の維持向上を図ります。
3. 環境に関する法規制、条例及び当社が同意する指針、その他の要求事項を遵守します。
4. 特に次の環境負荷を与える項目に対して、環境目標を設定及び実施運用手順書を定めて取組み、必要があれば見直しを行います。
  - ① 省エネルギーの推進（電力使用量、燃料使用量）結果としてのCO<sub>2</sub>発生量の削減
  - ② 省資源（水使用量、紙使用量）
  - ③ 廃棄物の排出抑制と適正処理（リサイクルの推進による廃棄物排出量削減）
  - ④ 化学物質の使用量の抑制及び管理の強化（P R T R法関連）
  - ⑤ 店舗周辺の清掃を積極的に行い地域とのコミュニケーションを広げ地域の環境改善に貢献する
  - ⑥ グリーン購入法対象品の購入促進
  - ⑦ 事業活動の中でエコ商品（エコオイル・エコタイヤ等）の販売を促進し、環境配慮に取組む
5. この環境方針を全従業員に周知し、教育活動を推進し地域社会に貢献します



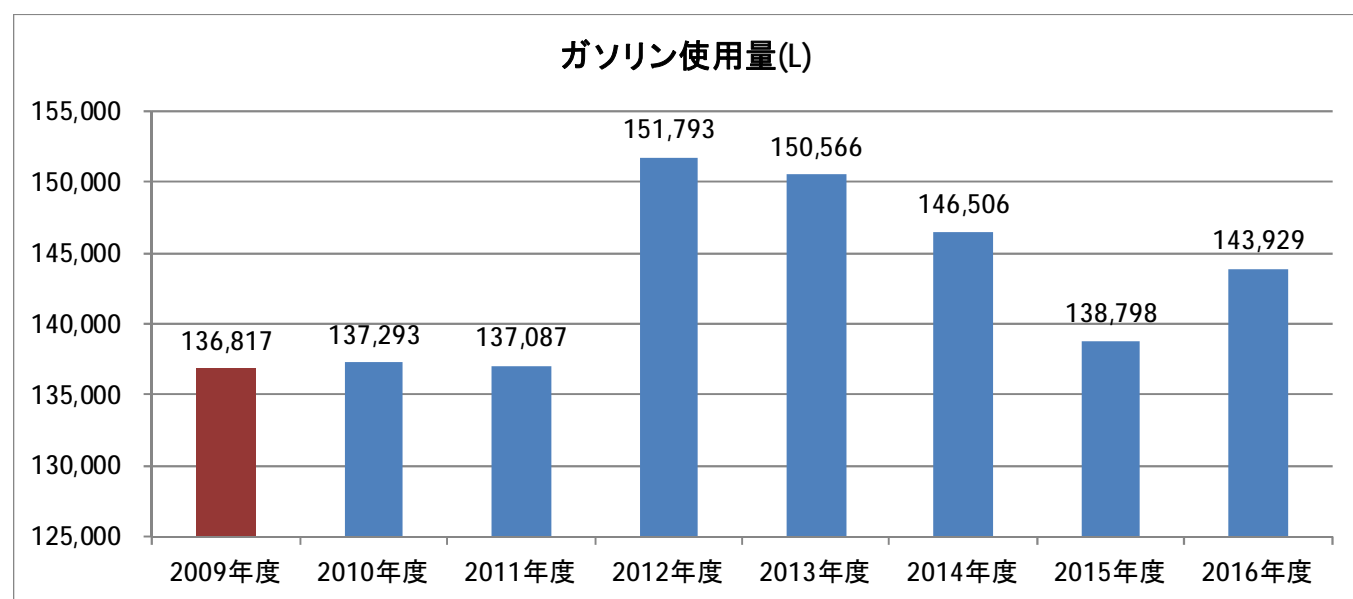
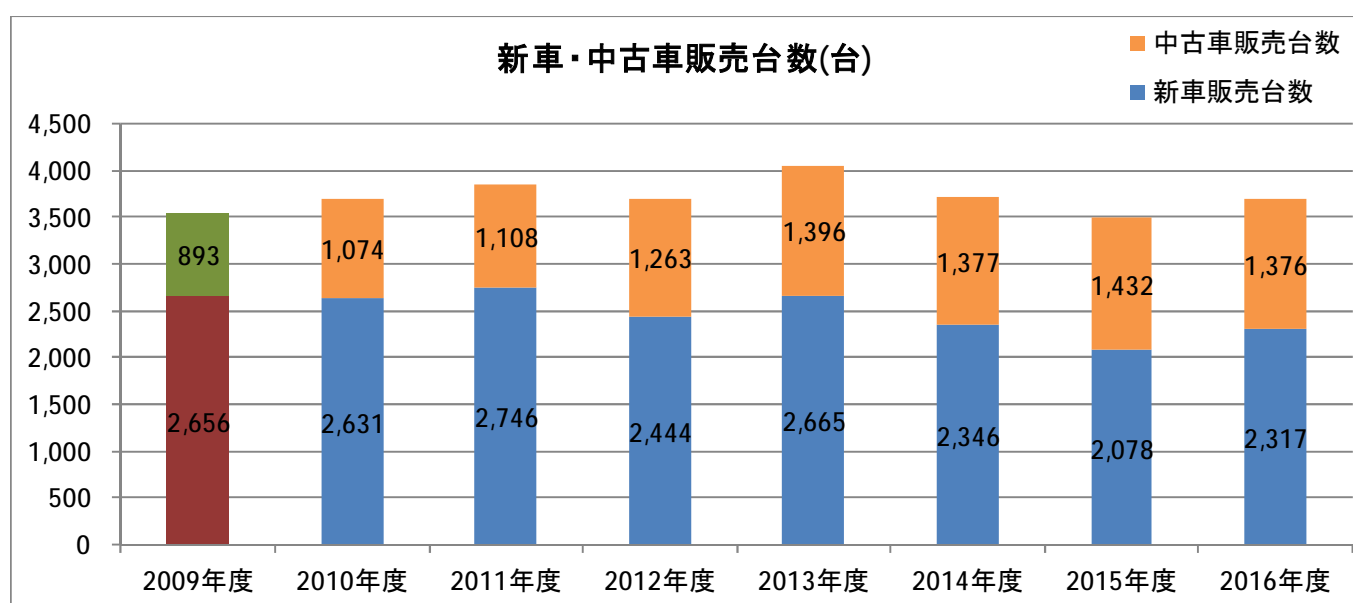
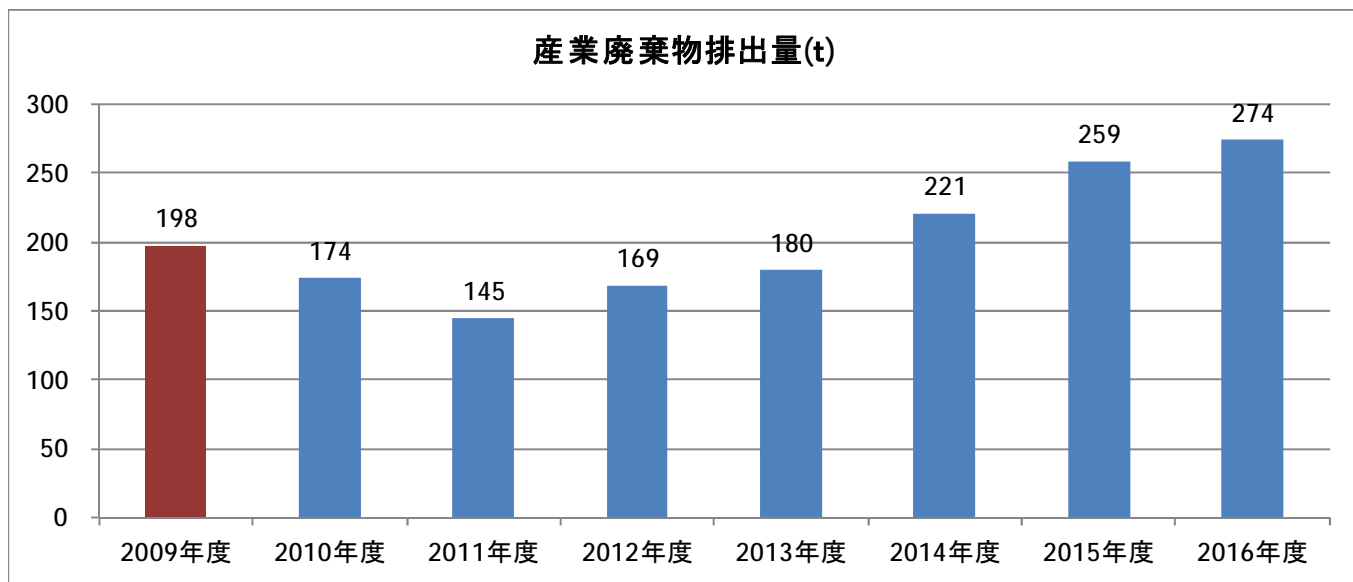
環境方針制定日：平成21年4月1日  
環境方針改定日：平成29年4月1日  
三重スバル自動車株式会社  
代表取締役社 三井高春

## 【6】実績の推移

### I. 取組年度からの実績推移







※2009年度は開始年度を示す

※二酸化炭素排出量は開始年度よりの推移比較を行う為、購入電力二酸化炭素排出係数は、2013年度中部電力実排出係数 0.513kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用。

## 【7】環境目標

当社の事業活動が環境に与える負荷を把握し、影響が大きいと考えられるエネルギーの使用量・廃棄物の排出量、及び水使用量の削減活動に重点を置き、環境負荷の低減及び環境汚染の防止に努めます。

同時に、リサイクル・グリーン購入対象商品の購入促進等推進も積極的に取組みます。

又、化学物質の抑制、事業活動の中で環境配慮に取り組む。【エコ商品(エコオイル・エコタイヤ等)の販売等】(ノマルヘキサンを使用しているが、使用量が少ないため目標展開しない。日常の維持管理で使用量抑制を行なう。)

### I. 2016年度 全社目標

項目	単位	2015年度実績 (基準年度)	2016年度目標 基準値より1%	
		CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	710,880
電気使用量	kWh	669,830	663,132	
燃料	ガソリン	L	138,798	137,410
	灯油	L	0	0
	軽油	L	17,116	16,945
	LPG	kg	7	7
	都市ガス	Nm <sup>3</sup>	36	36
水使用量	m <sup>3</sup>	6,519	6,454	
産業廃棄物	t	259	256	
紙使用量	t	6	6	
一般廃棄物	t	23	23	
グリーン購入比率	%	37	37	
エコタイヤ販売比率	%	59	58	

※近年の同在庫台数電気購入量の増加に伴い、基準年度を2015年度に変更

### II. 中期全社目標

項目	単位	2015年度 (基準年度)	2017年度 基準値より2%	2018年度 基準値より3%	2019年度 基準値より4%	
		削減率				
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	710,880	696,662	689,554	682,445	
電気使用量	kWh	669,830	656,433	649,735	643,037	
燃料	ガソリン	L	138,798	136,022	134,634	133,246
	灯油	L	0	0	0	0
	軽油	L	17,116	16,774	16,603	16,431
	LPG	kg	7	7	7	7
	都市ガス	Nm <sup>3</sup>	36	35	35	35
水使用量	m <sup>3</sup>	6,519	6,389	6,323	6,258	
産業廃棄物	t	259	254	251	249	
紙使用量	t	6	6	6	6	
一般廃棄物	t	23	23	22	22	
グリーン購入比率	%	37	40	41	42	
エコタイヤ販売比率	%	59	61	62	63	

※2015年度を基準にして、前年比1%削減を目標とするが、中期目標は中期の目安とし毎年度前年度比で目標を策定する。

※購入電力二酸化炭素排出係数は、2013年度中部電力実排出係数0.513kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用。

※エコタイヤの販売比率目標はスリットレスタイヤを除いた比率とする。

## 【8】主な環境活動の取組 数値評価

### 1. 基準年度比

項目	単位	2015年度実績 (基準年度)	2016年度目標	2016年度実績	対目標	評価 判定	
			(2015年実績-1%)	期間2016年4月~2017年3月	削減率		
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	710,880	703,771	733,403	-4%	△	
電気使用量	kWh	669,830	663,132	708,485	-7%	△	
燃 料	ガソリン	L	138,798	137,410	143,929	-5%	△
	灯油	L	0	0	0	—	
	軽油	L	17,116	16,945	13,614	20%	○
	LPG	kg	7	7	2	71%	○
	都市ガス	Nm <sup>3</sup>	36	36	29	19%	○
水使用量	m <sup>3</sup>	6,519	6,454	6,338	2%	○	
産業廃棄物	t	259	256	274	-7%	△	
紙使用量	t	6	6	7	-18%	△	
一般廃棄物	t	23	23	23	-1%	△	
グリーン購入比率	%	37	37	35	-5%	△	
エコタイヤ販売比率	%	59	58	63	8%	○	

\*購入電力二酸化炭素排出係数は、2013年度中部電力実排出係数 0.513kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用。

\*評価の記号:○目標値の達成 △未達成

\*エコタイヤの販売比率目標はスリットレスタイヤを除いた比率とする。

### 2. 前年度比

項目	単位	2015年度実績	2016年度実績	対目標	評価 判定	
				削減率		
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	710,880	733,403	-3.2%	△	
電気使用量	kWh	669,830	708,485	-5.8%	△	
燃 料	ガソリン	L	138,798	143,929	-3.7%	△
	灯油	L	0	0	—	
	軽油	L	17,116	13,614	20.5%	○
	LPG	kg	7	2	71.4%	○
	都市ガス	Nm <sup>3</sup>	36	29	19.4%	○
水使用量	m <sup>3</sup>	6,519	6,338	2.8%	○	
産業廃棄物	t	259	274	-5.8%	△	
紙使用量	t	6	7	-17%	△	
一般廃棄物	t	23	23	0%	○	
グリーン購入比率	%	37	35	-5.7%	△	
エコタイヤ販売比率	%	59	63	6.8%	○	

\*購入電力二酸化炭素排出係数は、2013年度中部電力実排出係数 0.513kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用。

\*評価の記号:○目標値の達成 △未達成

\*エコタイヤの販売比率目標はスリットレスタイヤを除いた比率とする。

## 【9】主な環境活動の取組 行動評価及び次年度の取組

項目	計画	取り組み結果	評価	次年度の取組
電 気 使 用 量 の 削 減	①節電への取組強化を促す掲示を電源SW付近に貼り、不在時、不要な照明の消灯を徹底する ②冷暖房の室温管理(暖房22℃、冷房28℃)夏場、冬場の商談スペースの配置の考慮 ③高圧テマント監視装置導入による節電、クールビズの導入(5月～10月) ④サイン看板灯、広告塔点灯、消灯時間の管理 春(3～4月)18:00～19:30 夏(5～8月)19:00～19:30 秋(8～11月)18:00～19:30 冬(12～2月)16:30～19:30	①節電の意識は定着したが、前年に比べ新車売上台数(前年比 <b>112%</b> )の増加、多くの市場処置等による整備在庫台数の増加(前年比 <b>114%</b> )に伴い、工場稼働時間が伸びた事により使用量が増加 ②お客様、従業員の健康管理面で夏の酷暑による空調使用(CS向上、熱中症防止)の増加も影響した	△	①広告灯、サイン看板の消灯時間短縮を継続して行う。 ②仕事量の平準化、効率化(設備投資含む)による残業時間の削減、不要な照明の消灯。 ③冷暖房の室温管理(暖房22℃冷房28℃)を徹底する。
燃 料 使 用 量 の 削 減	①効率的な代車等の使用により、社用車を削減する。社用車の入替え及びメンテナンス効率的な代車の使用 ②エコドライブの推進、マタニティドライブの推進活動。(マタニティドライブとは妊婦さんや新生児が同乗しているつもりで運転を行うエコドライブです) ③業活動における顧客訪問時には定期的な保守、整備(空気圧のチェック)を行なう	①効率的な代車等の使用により、社用車を削減する。社用車の入替え及びメンテナンス効率的な代車の使用 ②エコドライブの推進、マタニティドライブの推進活動。(マタニティドライブとは妊婦さんや新生児が同乗しているつもりで運転を行うエコドライブです) ③営業活動における顧客訪問時には定期的な保守、整備(空気圧のチェック)を行なう	△	①エコドライブ <b>10</b> の促進。(急ブレーキ、急発進、急加速をしない、適正速度の遵守) ②社用車のメンテナンス実施。(定期的な保守、タイヤの空気圧の適正維持) ③営業活動による訪問の効率化。

項目	計画	取り組み結果	評価	次年度の取組
水道 水 使用 量 の 削 減	<p>①水道の故障、水道管の破損時は速やかに管理担当者に連絡し修復を行なう</p> <p>②車両洗車時の節水</p> <p>③蛇口付近に節水を呼びかける張り紙等を貼り節水に対する注意喚起をする</p>	<p>①新車売上台数(前年比 <b>112%</b>)、総整備入庫台数(前年比 <b>114%</b>)と増加したが削減意識の定着と最大の繁忙期の第四四半期に整備入庫車両に対しQUOカードの配布や外部洗車施策の導入により水道使用量が削減できた。</p>	○	<p>①洗車時等蛇口を開けっ放しにしない。(こまめな開閉)</p> <p>②蛇口付近に節水を呼び掛ける張り紙を貼り節水の更なる意識付を行う。</p> <p>③整備入庫のお客様へ <b>QUO</b> カード、外部洗車券の進呈施策を継続する。</p>
産業 廃 棄 物 排 出 量 の 削 減	<p>①manifestの管理を徹底する。</p> <p>②分別再資源化の推進(可燃ごみ、紙ごみ、ダンボール、プラごみ)</p> <p>③一般廃棄物は分別基準に従い適正に管理し一定量になったら許可業者に引渡す</p> <p>④廃クーラントの管理を徹底する</p>	<p>①産業廃棄物の適正処理を徹底した。</p> <p>②産業廃棄物の増加はサービス入庫台数増により修理部品などの廃棄物増加が要因と考えられる。</p>	△	<p>①manifestの管理を徹底する。</p> <p>②電子manifest導入を検討する。</p> <p>③分別再資源化の推進。(可燃ごみ、紙ごみ、ダンボール、プラごみ、鉄等)</p> <p>④化学物質の使用量の抑制・廃クーラントの管理徹底。</p>

項目	計画	取り組み結果	評価	次年度の取組
紙（コピー用紙）の削減	<p>①Eメールの活用（FAXの削減、ムダに印刷しない）</p> <p>②コンプライアンスに違反しない裏紙使用の徹底</p> <p>③余分なコピーをしない（回覧等で済むものは回覧にし、コピー枚数を減らす）</p>	<p>①店舗間で格差はあるものの新車販売台数、整備在庫台数の増加により複数の見積書や提案書の作成により紙使用量が増加したと考えられる。</p> <p>②下期より本格的にペーパーレス会議実施により会議資料の削減を行った。</p>	△	<p>①社内文書のメールの活用により用紙の削減</p> <p>②コンプライアンスに違反しない裏紙の使用</p> <p>③回覧で済むものは回覧とし、コピー枚数の削減に努める</p>
一般ごみの削減	①分類別容器の設置と分類別回収による資源のリサイクルの推進と一般ゴミの削減	①紙製の分類容器を利用して分別回収に取り組んだ	△	①分類別容器の設置と分類別回収による資源のリサイクルの推進と一般ゴミの削減
化学物質の管理	①PRTR物質使用量の把握・化学物質の使用量の抑制	①適正に管理を行っており、少量の抑制に努めた。	○	①PRTR物質使用量の把握・化学物質の使用量の抑制
社会貢献	①地域社会への環境保全活動	<p>①店舗周辺、近隣の清掃活動の実施。（周辺道路の清掃等）</p> <p>②地域、自治会、町内会との協力</p> <p>③交通違反、交通事故撲滅運動への参加。</p> <p>④インターンシップ受入れ。（地域の中学生の社会体験）</p> <p>⑤子ども110番の家登録</p>	○	①地域社会への環境保全活動

項目	計画	取り組み結果	評価	次年度の取組
自動車部品メンテナンス	①廃自動車部品のリサイクルを遵守する	①バンパー、バッテリーは資源再利用の為、積極的に回収し、リサイクル部品の活用を行った。	○	①廃自動車部品のリサイクルを遵守する
エコ商品の販売	①事業活動の中で、エコ商品(エコタイヤ・エコオイル等)の販売を推進する	①お客様にエコ商品を提案し販売を推進した。	○	①事業活動の中で、エコ商品(エコタイヤ・エコオイル等)の販売を推進する
その他	①グリーン購入法対象物の購入促進。 ②環境関連法令を遵守する。 ③内部監査の実施。	①事務用品、省エネ基準適合商品積極的に購入した。 ②統括 CSR 監査時に店舗内を確認し、環境関連法令を遵守しているか確認を行った。 ③店長が別店舗の監査を実施した。	○	①グリーン購入法対象物の購入促進。 ②環境関連法令を遵守する。 ③内部監査の実施。

## 【10】環境関連法規への違反、訴訟等の有無

### I. 適用となる主な環境関連法規

主な適用法規	要求事項
水質汚濁防止法	特定施設の届出(自動車自動洗浄装置等)
下水道法	排水施設の設置義務 特定施設の届出
廃棄物処理法	廃棄物の適正処理、廃棄物処理業者との委託契廃棄物の表示、保管管理、マニフェストの集計、報告
消防法・市町村の火災予防条例	少量危険物貯蔵所の届出、火気厳禁
騒音規制法	特定施設の届出(エアコンプレッサー等)
浄化槽法	浄化槽等の管理、11条水質検査、年4回の保守点検、年1回の清掃
化管法(PRTR法)	ノルマルヘキサン(CAS番号110-54-3)が該当するが、取扱量少量(100kg以下)のため届出不要
自動車リサイクル法	引取業者・フロン回収業者登録、許可標識掲示、使用済自動車の適正処理
フロン排出抑制法	3ヶ月に1回以上の簡易点検実施
グリーン購入法	特定調達物品の購入 (紙類、文具類、自動車等、照明、OA機器、エアコン等)
家電リサイクル法	特定家庭用機器廃棄物の適正な排出 (テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機)
三重県生活環境の保全に関する条例	環境への負荷の低減による生活環境の保全及び保護、自動車等のアイドリングストップ自動車の効率利用、必要な整備、適正な運転
三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例	委託処分業者が処分する能力を現に有していることを確認すると共に規則に定める事項を記録し、5年間保存をすること

### II. 違反、訴訟の有無

- 上記に示す環境関連法規の遵守状況を点検した結果、当社における環境関連法規への違反はありません  
なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去8年間ありません



## 【11】代表者の評価・見直し

### I. レビュー項目

環境活動計画の実施状況及び環境目標の達成状況

### II. 報告概要

2016年度は、総入庫台数が増え好成績を上げた。

それに伴い二酸化炭素排出量が増加した。特にリコールによる入庫台数の増加で、長時間労働が増えた結果、電気使用量が増加した。

### III. 評価と指示

お客様安全第一にエアバックのリコール対象ユーザーを優先し、残業時間が増加した事は了承した。

本年度も状況は変わらない。従業員の健康面から労働時間に重点を置きながら、環境経営を行っていく。